

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年6月20日
【事業年度】	第59期（自平成24年3月21日至平成25年3月20日）
【会社名】	株式会社 植松商会
【英訳名】	Uematsu Shokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植松 誠一郎
【本店の所在の場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 神 郁夫
【最寄りの連絡場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 神 郁夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第55期 平成21年3月	第56期 平成22年3月	第57期 平成23年3月	第58期 平成24年3月	第59期 平成25年3月
売上高 (千円)	6,470,957	4,428,051	5,477,688	5,933,354	5,861,279
経常利益又は経常損失 () (千円)	70,903	115,515	59,955	86,742	70,289
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	36,610	244,608	98,894	94,330	121,897
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,017,550	1,017,550	1,017,550	1,017,550	1,017,550
発行済株式総数 (千株)	4,680	4,680	4,680	4,680	4,680
純資産額 (千円)	2,653,091	2,290,860	2,223,583	2,390,614	2,537,944
総資産額 (千円)	4,233,527	3,660,804	3,621,156	3,981,759	4,135,666
1株当たり純資産額 (円)	572.26	494.13	479.72	515.83	547.77
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	10.00 (-)	2.50 (-)	- (-)	5.00 (-)	7.50 (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 (円)	7.90	52.76	21.33	20.35	26.31
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.7	62.6	61.4	60.0	61.4
自己資本利益率 (%)	1.34	8.87	4.38	4.09	4.95
株価収益率 (倍)	-	-	-	12.82	10.19
配当性向 (%)	-	-	-	24.6	28.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	533,474	77,960	103,102	153,081	105,689
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	188,378	113,358	21,860	32,518	76,251
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,780	50,588	18,260	10,028	29,561
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	749,246	507,338	407,836	518,370	518,247
従業員数 (人)	98	91	87	86	87
[外、平均臨時雇用者数]	[18]	[14]	[13]	[9]	[8]

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第58期及び第59期は潜在株式が存在しないため、第55期から第57期までについては1株当たり当期純損失金額が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第55期から第57期までの株価収益率及び配当性向は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和30年6月	宮城県仙台市北目町に機械工具の販売を目的として、株式会社植松商会を設立。
昭和34年6月	宮城県仙台市東四番丁に本社を移転。
昭和40年3月	宮城県岩沼市に仙南支店（現 仙南営業所）を新設。
昭和41年5月	宮城県石巻市に石巻出張所（現 石巻営業所）を新設。
昭和44年7月	宮城県仙台市卸町（現 仙台市若林区卸町）に本社を移転。
昭和44年10月	青森県八戸市に八戸営業所を新設。
昭和47年3月	岩手県盛岡市に盛岡営業所を新設。
昭和49年11月	岩手県北上市に北上事務所（現 北上営業所）を新設。
昭和52年4月	福島県福島市に福島営業所を新設。
昭和54年3月	技術商社を目指して本社に開発課を新設。
昭和55年7月	合理化設備としての「長尺型材自動供給装置」の特許を取得。
昭和56年4月	宮城県古川市（現 宮城県大崎市）に古川出張所（現 古川営業所）を新設。
昭和59年3月	省力化のための「ゼリー状計量物の計量充填法並びにその充填装置」の特許を取得。
昭和60年5月	福島県白河市に白河営業所を新設。
昭和62年4月	岩手県一関市に一関営業所を新設。
昭和63年4月	食品関連分野に販売展開のため本社に開発二課を新設。
平成元年1月	群馬県館林市に群馬営業所を新設。
平成3年11月	当社株式を社団法人日本証券業協会に登録。
平成4年6月	福島県原町市（現 福島県南相馬市）に原町営業所を新設。
平成4年10月	群馬営業所を閉鎖。
平成6年4月	環境関連分野への進出にともない開発部を環境部に改組、環境課（旧開発二課）を新設、営業部門の支援強化のため営業推進部を新設。仕入部及び開発部の開発課・No.1推進部を編入。
平成8年7月	営業推進部を仕入部に改組、開発課を廃止。
平成11年4月	営業本部を新設、営業部・環境部・仕入部に改組。営業部の営業推進課をNO.1推進課に改称。
平成14年4月	八戸支店を八戸営業所と十和田営業所に分割改組。
平成15年4月	海外からの低廉な商品の調達を図るため本社に海外調達部を新設。海外調達課を統括。
平成16年4月	営業部を南・中・北の3ブロック制とし、海外調達部を廃し、営業開発部に統合。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	「支店」の呼称を廃し、「営業所」に統一。また、営業の効率化を図るため八戸営業所と十和田営業所を統合し八戸営業所に改組。
平成18年2月	ISO14001の認証を全社取得。
平成18年4月	栃木県塩谷郡に宇都宮営業所を新設。
平成19年4月	岩手県胆沢郡に一関営業所金ヶ崎出張所を新設。
平成20年3月	一関営業所金ヶ崎出張所を閉鎖し、北上営業所に編入。
平成20年4月	岩手県宮古市に宮古営業所を新設。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
平成22年4月	宮城県黒川郡に大和営業所を新設。
平成22年4月	盛岡営業所を閉鎖し、北上営業所に編入。
平成23年7月	東京都大田区に横浜事務所を新設。
平成24年4月	大和営業所を仙台営業所に統合し、仙台大和営業所に改組。
平成24年4月	宇都宮営業所を白河営業所に編入し、宇都宮事務所に呼称変更。

3【事業の内容】

当社は、機械、工具及び産業機械・器具の仕入販売が主な事業であり、東北地区を地盤として行っております。取扱商品は次のとおりであります。

商品群	主要商品
機械	金属工作機械、鍛圧機械、自動プログラミング、製缶・鉄骨機械関連
工具	切削工具、作業工具、測定工具・機器、ツーリング工作用機器、電動工具、空気工具、その他
産機	原動機、油・空圧機器、コンプレッサー、省力化・合理化機器、荷役・搬送機器、溶接機、管工機材、保管機器、環境改善機器、ME機器、化学製品、建機、その他
伝導機器	軸受、伝導機、伝導用品、変・減速機、その他
その他	鋼材、OA機器、食品関連機器、家電品、季節商品、その他

4【関係会社の状況】

当社には関係会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
87(8)	39.8	13.6	4,211,731

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。臨時雇用者は嘱託及びパートタイマーであります。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要や消費刺激策により緩やかな回復の動きが見られたものの、欧州債務危機問題や長引く円高や近隣国との関係悪化により輸出が伸び悩むなど不透明な状況が続いてまいりました。その後、12月の政権交代により新たに打ち出された経済政策（アベノミクス）が円安・株高の流れを引き起こしたことで、景気回復の期待が高まりつつあるものの、未だ実需への反映には至っていない状況にあります。

当機械工具業界におきましては、スマートフォン市場での堅調な動きはあるものの、主要ユーザーの自動車関連市場は年初来の円高進行の懸念やエコカー補助金の打ち切り、中国との関係悪化による影響等も加わり、厳しい経営環境が続いてまいりました。

こうした中にあり当社としては、生産財の供給商社として、被災地東北の復興支援を継続テーマとして取組むとともに、利益重視の体質転換を狙いとした営業所再編や新たな領域拡大に向けた需要の掘り起こしにも注力してまいりました。

この結果、厳しい経営環境下にありましたものの、当期の売上高としては、ほぼ前年度並みの5,861百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

また利益につきましては、営業利益が19百万円（前年同期比48.5%減）、経常利益が70百万円（前年同期比19.0%減）とやや減益となりましたが、当期純利益としては震災関連の中小企業等グループ施設等復旧整備補助金収入等の特別利益を計上したことで、121百万円（前年同期比29.2%増）の増益で終わることが出来ました。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前事業年度末に比べほぼ同額の518百万円（前年同期比0.0%減）となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、105百万円の収入（前年同期比31.0%減）となりました。主な要因は、税引前当期純利益の計上134百万円と、売上債権の減少額57百万円等が収入要因となり、一方、たな卸資産の増加額34百万円等の支出要因もありましたものの、収入要因が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、76百万円の支出（前年同期比134.5%増）となりました。主な要因は、有価証券の償還による収入200百万円がありましたものの、一方支出で、有価証券の取得による支出100百万円、投資有価証券の取得による支出143百万円及び有形固定資産の取得による支出40百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、29百万円の支出（前年同期比194.8%増）となりました。主な要因は、配当金の支払額23百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出6百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

区分	第59期 (自 平成24年 3月21日 至 平成25年 3月20日)	前期比(%)
機械(千円)	484,297	94.5
工具(千円)	1,234,531	98.1
産機(千円)	2,297,882	99.6
伝導機器(千円)	581,884	106.6
その他(千円)	515,593	102.1
計(千円)	5,114,189	99.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

区分	第59期 (自 平成24年 3月21日 至 平成25年 3月20日)	前期比(%)
機械(千円)	540,987	93.6
工具(千円)	1,425,243	98.9
産機(千円)	2,631,975	97.9
伝導機器(千円)	666,703	101.5
その他(千円)	596,371	104.9
合計(千円)	5,861,279	98.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

東北における生産財の供給商社として、“震災後の新生東北において確固たる地位を確保し新たな成長の基盤を作る”とする基本スタンスのもと、下記の対処すべき課題に鋭意取り組むことで、いかなる環境変化にも対応出来る筋肉質の企業体質を目指してまいる所存であります。

企業価値の向上
利益重視の体質転換
差別化戦略の推進
商品戦略の推進
人材の育成

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気変動リスク

当社は、機械・工具類の専門商社を追求しておりますが、一般的に景況の先行指数とされる設備投資動向と密接な関係があります。

従いまして、設備関連需要の下降局面では、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 債権管理リスク

東北4県、関東1県に跨る取引先構成はリスク分散になっておりますが、設備投資に関連する分野での景気の影響を受けやすく、潜在的に与信リスクの可能性を有しております。

従いまして、国内景気の動向によっては、貸倒引当金積み増しの事態が生じる可能性があります。

なお、債権管理においては、より一層信用状態を継続的に把握するなど不良債権の発生防止には万全を期しております。

(3) 在庫品リスク

需要の厳しい変化に伴い、商品の短命化、コスト削減に伴う設計変更、リードタイムの短縮、購買方針の変更等により、当社の在庫商品の動きが緩慢になり滞留化することが考えられます。

このことは、在庫処分の処置を講ずることとなり収益性に影響を与える可能性がありますので、当社の在庫管理規程を遵守し滞留在庫の発生防止に努めてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、期末時点の資産、負債、偶発債務の報告金額、及び期中の収益、費用の報告金額に影響を与える見積りや判断及び仮定を使用することが必要となります。当社の経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報を継続的に検証し、見積及び判断の基礎としております。しかしながら、これらの見積りや判断及び仮定はしばしば不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社の経営陣が、見積りや判断及び仮定により当社の財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えている項目は以下の通りであります。

貸倒引当金

当社の財務諸表において、売掛金・受取手形等の営業債権の残高は多額であるため、債権の評価に対する会計上の見積りは重要な要素となっております。

当社では、債務者からの債権回収状況、債務者の財務内容及び過去の貸倒実績率などを総合的に判断した上で債権の回収可能性を見積り、貸倒引当金を計上しております。

当社の経営陣は、これらの貸倒引当金の見積りは合理的であると判断しておりますが、債務者の財政状態の悪化等の場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

当社では、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローを見積もり、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の認識及び測定に当たっては、慎重に検討を行っておりますが、経営環境等の前提条件の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

有価証券の減損

当社では、債券、投資信託及び業務上の関連を有する取引先企業の株式を有しております。

当社は、市場性のある有価証券について、時価が取得価額の一定水準を下回った場合に、回復の可能性を検討し可能性がないと判断した場合には、有価証券の減損を計上しております。

また、市場性のない有価証券については、純資産の下落幅、投資先の財政状態及び将来の業績見通し等を総合的に判断した上で減損計上の要否を決定しております。なお、将来の市況の悪化又は投資先の業績不振により、減損の追加計上が必要となる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べ55百万円減少し、2,831百万円（前年同期比1.9%減）となりました。主なものは、有価証券の償還100百万円、売上債権である受取手形及び売掛金で57百万円減少し、一方で、商品が34百万円、未収入金が54百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末に比べ209百万円増加し、1,304百万円（前年同期比19.1%増）となりました。主なものは、投資有価証券で201百万円増加しました。内容は、新たな取得143百万円と、株式市場の上昇等により保有有価証券の時価が上昇したことにより60百万円の増加となったものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ153百万円増加し、4,135百万円（前年同期比3.9%増）となりました。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べ18百万円減少し、1,461百万円（前年同期比1.3%減）となりました。主なものは、未払金12百万円及び未払消費税等10百万円の減少等によるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末に比べ25百万円増加し、136百万円（前年同期比22.6%増）となりました。主なものは、繰延税金負債の増加28百万円等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ6百万円増加し、1,597百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末と比べ147百万円増加し、2,537百万円（前年同期比6.2%増）となりました。主なものは、当期純利益の計上121百万円により利益剰余金合計が98百万円増加し、その他有価証券評価差額金で48百万円増加となったものであります。

この結果、1株当たり純資産額は547円77銭となり、前事業年度末に比べ31円94銭増加いたしました。

(3) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は5,861百万円となり前年同期と比べ72百万円（前年同期比1.2%減）の減収となりました。売上高を商品群別に見ますと、伝導機器666百万円（前年同期比1.5%増）、その他596百万円（前年同期比4.9%増）で増収となりましたが、機械540百万円（前年同期比6.4%減）、工具1,425百万円（前年同期比1.1%減）、産機2,631百万円（前年同期比2.1%減）の商品群で減収となりました。スマートフォン市場での堅調な動きはあるものの、主要ユーザーの自動車関連業界は年初来の円高進行の懸念やエコカー補助金の打ち切り、中国との関係悪化による影響なども加わり、厳しい経営環境が続く状況にありました。

販売費及び一般管理費は、緊縮予算による統制を継続してまいりましたが、人件費で従業員賞与支給率の見直しや役員賞与引当金繰入等の増加要因から、前年同期と比べ13百万円増加の、762百万円（前年同期比1.8%増）となり、営業利益19百万円（前年同期比48.5%減）となりました。

営業外収益は、57百万円（前年同期比3.9%増）と前年同期と比べ2百万円増加となり、営業外費用は6百万円（前年同期比2.3%増）で前年同期とほぼ同額となりました。以上により、経常利益は70百万円（前年同期比19.0%減）と前年同期と比べ16百万円の減益となりました。

特別損益では、東日本大震災関連の補助金収入63百万円及び受取損害賠償金22百万円の合計86百万円（前年同期比136.7%増）を特別利益に計上いたしました。一方、特別損失では、固定資産除却損12百万円、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる営業所の減損損失10百万円を計上し、特別損失合計で22百万円（前年同期比4.5%増）となり、税引前当期純利益134百万円、当期純利益で121百万円（前年同期比29.2%増）となりました。

(4) 市場動向と今後の見通し

今後の見通しにつきましては、原油価格の高騰や中国経済の成長鈍化などの不安材料を抱えながらも、震災後の復興需要や堅調な自動車関連の回復により緩やかな回復基調は続くものと予想されます。

そのような情勢の中、当社といたしましては企業体質の強化に向けた対応と当事業年度の取組を継続することで、企業価値の一層の向上を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、40,418千円であります。

その主なものは、東日本大震災で被災した建物の改修工事で、福島営業所（福島県福島市）20,713千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内の10ヶ所に営業所を、2ヶ所に事務所を有しております。

主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年3月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					合計 (千円)	従業員 数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	器具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)		
本社 (仙台市若林区)	総括業務施設	34,829	136	4,731	11,885 (1,320.99)	13,663	65,246	18 (1)
八戸営業所 (青森県八戸市)	販売設備	32,417	66	11	4,195 (813.33)	685	37,375	5 (1)
宮古営業所 (岩手県宮古市)	販売設備	983	-	12	- (409.00)	324	1,319	5 (-)
北上営業所 (岩手県北上市)	販売設備	-	-	-	10,725 (1,000.10)	732	11,457	6 (-)
一関営業所 (岩手県一関市)	販売設備	1,631	-	-	13,161 (493.17)	777	15,571	5 (1)
古川営業所 (宮城県大崎市)	販売設備	8,973	210	-	42,670 (548.76)	370	52,224	5 (-)
石巻営業所 (宮城県石巻市)	販売設備	857	187	-	- (-)	-	1,044	4 (1)
仙台大和営業所 (仙台市若林区)	販売設備	20,074	-	571	39,649 (990.63)	604	60,900	10 (4)
仙南営業所・原町営業所 (宮城県岩沼市)	販売設備	11,935	-	78	884 (438.20)	875	13,773	14 (-)
福島営業所 (福島県福島市)	販売設備	19,870	583	274	25,672 (497.40)	639	47,040	6 (-)
白河営業所 (福島県白河市)	販売設備	3,550	-	-	10,275 (480.38)	324	14,151	5 (-)
宇都宮事務所 (栃木県塩谷郡高根沢町)	販売設備	-	-	34	- (-)	186	221	2 (-)
横浜事務所 (東京都大田区)	販売設備	-	-	-	- (-)	-	-	2 (-)
旧石巻営業所跡地 (宮城県石巻市)	遊休資産	-	-	-	18,797 (682.99)	-	18,797	- (-)
亀塚寮 (宮城県岩沼市)	社員寮	-	-	-	666 (330.58)	-	666	- (-)
住宅用地 (仙台市若林区)	賃貸駐車場	-	-	-	8,062 (201.30)	-	8,062	- (-)
保養所用地 (宮城県刈田郡蔵王町)	保養所用地	-	-	-	2,795 (559.00)	-	2,795	- (-)

(注) 1. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。

2. 建物の金額には建物付属設備を含んでおります。

3. 原町営業所については、東日本大震災の影響により最寄りの営業所において当該拠点機能を補完しております。

4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

5. 上記の他主なリース資産は下記のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
I B Mコンピューター(所有権移転外 ファイナンス・リース)	一式	5年間	2,284	3,789
車両運搬具(オペレーティング・リース)	81台	1～5年間	33,375	71,215

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、中期経営計画に基づき景気予測、業界動向、投資効率を総合的に勘案し策定しております。

なお、当事業年度末における重要な設備の新設、改修及び除却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,720,000
計	16,720,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月20日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,680,000	4,680,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,680,000	4,680,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年8月28日 (注)	-	4,680,000	-	1,017,550	587,000	587,550

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6)【所有者別状況】

平成25年3月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	8	27	-	-	615	655	-
所有株式数 (単元)	-	261	167	759	-	-	3,483	4,670	10,000
所有株式数の 割合(%)	-	5.59	3.58	16.25	-	-	74.58	100.00	-

(注) 1. 自己株式46,774株は「個人その他」の欄に46単元及び「単元未満株式の状況」の欄に774株を含めて記載してあります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
植松 誠一郎	仙台市太白区	1,462	31.25
(有)ヤスココーポレーション	仙台市宮城野区鶴ヶ谷八丁目16-13	323	6.90
(株)七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3-20	140	2.99
(株)山善	大阪市西区立売堀二丁目3-16	125	2.67
有岡 容子	神戸市西区	115	2.47
小田嶋 正男	仙台市青葉区	112	2.39
(株)SBI証券	東京都港区六本木一丁目6-1	85	1.82
植松商会従業員持株会	仙台市若林区卸町三丁目7-5	78	1.67
日下 隆	仙台市太白区	71	1.53
長田 幸浩	宮城県岩沼市	67	1.43
計	-	2,579	55.12

(注) 有限会社ヤスココーポレーションから、平成24年9月24日現在で340千株を保有している旨の平成24年9月24日付大量保有報告書が東北財務局長に提出されておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、有限会社ヤスココーポレーションの大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 有限会社ヤスココーポレーション
住所 仙台市宮城野区鶴ヶ谷八丁目16番地の13
保有株券等の数 株式 340,000株
株券等保有割合 7.26%

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 46,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式4,624,000	4,624	-
単元未満株式	普通株式 10,000	-	-
発行済株式総数	4,680,000	-	-
総株主の議決権	-	4,624	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、4,000株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社植松商会	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5	46,000	-	46,000	1.0
計	-	46,000	-	46,000	1.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,246	315,360
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	46,774	-	46,774	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、配当政策につきましては、株主への利益還元への維持・向上を念頭に、安定配当に努めることを基本とし、更に長期的な視野に立って安定的な経営基盤を確保するための内部留保を勘案して方針を決定しております。

内部留保につきましては、財務体質の強化に努めながら積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えるとともに、新たな成長に繋がる投資などにも充当する考えであります。

また、当社の剰余金の配当は、株主総会の決議による期末配当の年1回を基本方針としておりますが、「取締役会の決議により、毎年9月20日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

以上の方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び今後の事業展開を勘案し、1株当たり普通配当7円50銭を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は28.5%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月19日 定時株主総会決議	34,749	7.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第55期 平成21年3月	第56期 平成22年3月	第57期 平成23年3月	第58期 平成24年3月	第59期 平成25年3月
最高(円)	282	190	200	262	309
最低(円)	155	144	136	155	241

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	260	272	286	304	276	283
最低(円)	241	247	250	268	255	265

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		植松 誠一郎	昭和35年5月6日生	昭和58年4月 株式会社山善入社 昭和63年4月 当社入社 平成2年6月 取締役経営企画室長代理 平成3年4月 取締役経営企画室長 平成4年4月 取締役開発部長 平成6年4月 取締役環境部長 平成9年6月 常務取締役環境部長 平成10年6月 代表取締役副社長兼環境部長 平成11年4月 代表取締役副社長兼営業本部長 平成12年4月 代表取締役副社長兼営業本部長兼営業第二部長 平成13年4月 代表取締役副社長兼営業本部長兼営業第二部長兼環境部長 平成14年4月 代表取締役副社長兼営業本部長兼営業第一部長兼環境部長 平成15年4月 代表取締役副社長兼営業本部長 平成19年4月 代表取締役副社長 平成19年6月 代表取締役社長(現任)	(注)2	1,462
常務取締役	営業本部長兼 工作機械販売 部長兼営業推 進部長	椎名 民行	昭和22年11月27日生	昭和46年4月 当社入社 平成11年4月 古川営業所長 平成13年6月 取締役営業第二部古川営業所長 平成15年4月 取締役営業部副部長兼古川営業所長 平成16年4月 取締役営業部副部長兼中ブロック長兼古川営業所長 平成17年4月 取締役営業部長兼中ブロック長 平成17年6月 常務取締役営業部長兼中ブロック長 平成19年4月 常務取締役営業本部長兼工作機械販売部長 平成21年4月 常務取締役営業本部長兼工作機械販売部長兼営業本部長 平成22年4月 常務取締役営業本部長兼工作機械販売部長兼営業推進部長(現任)	(注)2	13
取締役	管理本部長 兼総務課長	神 郁夫	昭和27年2月28日生	昭和49年4月 株式会社七十七銀行入行 平成15年3月 同行監査部副部長 平成17年3月 当社出向管理部長代理 平成17年6月 取締役管理部長 平成17年9月 取締役管理部長兼総務課長 平成19年3月 当社入社取締役管理部長兼総務課長 平成20年4月 取締役管理本部長兼総務課長(現任)	(注)2	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	技術部長兼 営業部長	菅野 省一	昭和30年1月27日生	昭和52年4月 当社入社 平成7年4月 北上営業所長 平成19年4月 執行役員技術部長兼加工技術課長 平成20年4月 執行役員技術部長兼営業技術課長 平成21年6月 取締役技術部長兼営業技術課長 平成22年4月 取締役技術部長兼営業部長 (現任)	(注)2	6
常勤監査役		齋藤 仁	昭和11年8月8日生	昭和30年4月 株式会社七十七銀行入行 平成2年9月 同行検査部副部長 平成3年4月 当社入社財務課長 平成3年6月 常勤監査役 平成4年6月 取締役管理部長 平成10年6月 常務取締役管理部長 平成17年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	18
監査役		勅使河原 安夫	大正14年9月5日生	昭和26年3月 弁護士開業(現任) 昭和62年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		中野 節夫	昭和16年9月19日生	昭和40年4月 三菱重工業株式会社入社 平成7年6月 三菱自動車テクノメタル株式会社常勤監査役 平成8年6月 同社取締役北本工場長 平成10年10月 同社取締役生産管理部長 平成15年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						1,504

- (注) 1. 監査役勅使河原安夫、中野節夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成25年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 3. 平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 平成24年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
尾町 雅文	昭和28年6月26日	昭和53年11月 青山監査法人入所 平成元年8月 公認会計士開業登録 平成7年4月 有限責任監査法人トーマツ入社 平成23年10月 尾町雅文公認会計士事務所設立(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化の激しい経営環境への迅速かつ的確な対応に向け、また、株主をはじめ取引先や地域社会の信頼確保による企業価値の向上に向け、経営の健全性・透明性を確保出来る経営管理組織の充実・強化に努めております。特に、突発的に発生する危機管理への体制整備には上限がないとの認識に立って真摯に対応する考えであります。

企業統治の体制

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は3名（うち2名は社外監査役）で構成されております。取締役会は、4名で構成され社外取締役は選任していません。

取締役会は、業務進捗状況のチェックや情報の共有を目的とした原則週1回の役員会を実施しておりますが、定款並びに取締役会規程に定められた重要事項の決定や経営戦略の決定等に際しては、機能的に取締役会に置き換えております。また、必要に応じた随時開催もしておりますことから、経営の意思決定が迅速な体制にあります。

経営会議を毎月開催し、経営上の意思決定のスピード化、現場状況の把握と問題解決の迅速化により、目標達成のための体制整備を図っております。これは経営方針の確認、現状課題の認識など共通の意識を持つ機会を目的として、この中で法令遵守等企業倫理の確立と内部統制強化についても徹底すべく意識の向上を図っております。

監査役は、監査役会で定めた監査方針及び計画等に従い、取締役会のほか経営会議・幹部会議等社内の重要な会議には全て出席するほか、各部門に向き調査を行い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況についての監査を実施しております。

なお、社外監査役は弁護士1名を含む2名で、いずれも独立性が高く、専門的見地並びに豊富な経験と幅広い見識から積極的に意見を述べております。このような現状から経営監視機能の客観性及び中立性を確保していると認識し、また、適切なリスク管理とコンプライアンスの確保をしているとの認識から現状の体制を採用しております。

・リスク管理体制の整備の状況

イ．事業展開上考えられるリスクの予防については、毎月実施される経営会議での普遍テーマとして取組み、同会議が統括する。

ロ．リスク管理については、社内規程で定めるとともに、関係部門にて必要に応じた研修等を通じ会社全体として対応する。

ハ．与信の対象・与信限度額などについての社内規程、稟議規定の遵守を徹底し、必要に応じてリスク管理の観点から規程の見直しを行う。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．内部監査

内部監査は、内部監査室2名を配置し「業務マニュアル」を中心に管理システムや業務全般にわたり規程遵守状況を点検すると同時に、特命事項である売掛債権回収状況及び在庫管理状況の監査を定期的に行っており、業務の精度アップを図っております。

また、リスクの発生防止の観点から事前対応の意識の指導と体制整備を行っております。

ロ．監査役監査

監査役監査については、常勤監査役は取締役会のほか経営会議・幹部会議等社内の重要な会議には全て出席し、適切な経営判断がなされているかの視野に立って取締役の業務全般についても違法性がないか厳正な監視を行っております。また、経営監視機能の強化を図るべく、各部門に向き業務の適法性・効率性等の監査を実施しております。なお、内部監査室及び会計監査人と密接な連携を保つことにより、監査の実効性と効率性の向上をめざしております。

また、常勤監査役齋藤仁氏は、当社の管理部に平成3年4月から平成17年6月まで在籍し、通算14年にわたり決算手続ならびに計算書類等の作成に従事しておりましたので、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役

当社の社外監査役は2名であり、社外監査役勅使河原安夫氏は弁護士の資格を有しており、専門知識・経験等を踏まえた見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。社外監査役中野節夫氏を独立役員として選任しております。その選任理由については、取締役会、監査役会において、社外監査役という立場から業務遂行状況、議案、審議等につき中立かつ客観的な立場で積極的にご発言されており、当社との利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。社外監査役両氏と当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役は選任しておりません。社外監査役（2名）による監査が厳格に実施されており、経営の監視体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

会計監査の状況

会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は、木村大輔氏及び菅博雄氏であり、それぞれの継続監査年数は木村大輔氏が2年、菅博雄氏が3年であります。当期の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他5名であります。

なお、同監査法人との間には、特別な利害関係はなく諸規則に則り適正に実施されております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金繰入額	
取締役(当社には社外取締役はおりません。)	60,407	43,007	12,000	5,400	4
監査役(社外監査役を除く。)	10,656	7,956	2,000	700	1
社外役員(社外監査役。)	2,600	2,400	-	200	2

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、株主総会で承認された役員報酬等の総額の範囲内で、取締役の報酬等は取締役会において、監査役の報酬等は監査役会において決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成3年6月12日開催の第37回定時株主総会において年額80,000千円以内と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、平成4年6月19日開催の第38回定時株主総会において年額15,000千円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

27銘柄 244,328千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)椿本チエイン	164,286	84,114	取引関係の維持・強化
(株)山善	96,192	67,045	取引関係の維持・強化
(株)日伝	10,400	23,722	取引関係の維持・強化
オーエスジー(株)	7,076	8,689	取引関係の維持・強化
NTN(株)	20,514	7,692	取引関係の維持・強化
トラスコ中山(株)	3,900	6,672	取引関係の維持・強化
ダイジェット工業(株)	33,573	6,278	取引関係の維持・強化
(株)やまびこ	4,166	6,103	取引関係の維持・強化
(株)ソディック	10,344	4,996	取引関係の維持・強化
(株)NAITO	3,102	2,214	取引関係の維持・強化
(株)ケーヒン	1,200	1,917	取引関係の維持・強化
(株)七十七銀行	5,000	1,915	取引関係の維持・強化
(株)東邦銀行	5,000	1,445	取引関係の維持・強化
(株)ミスミ	236	474	取引関係の維持・強化
(株)東理ホールディングス	900	31	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)椿本チエイン	179,497	84,184	取引関係の維持・強化
(株)山善	100,285	65,887	取引関係の維持・強化
(株)日伝	10,400	24,086	取引関係の維持・強化
(株)やまびこ	4,557	10,216	取引関係の維持・強化
オーエスジー(株)	7,176	9,436	取引関係の維持・強化
トラスコ中山(株)	3,900	7,160	取引関係の維持・強化
(株)ソディック	11,536	6,863	取引関係の維持・強化
NTN(株)	26,446	6,849	取引関係の維持・強化
ダイジェット工業(株)	41,912	6,705	取引関係の維持・強化
(株)NAITO	3,956	2,856	取引関係の維持・強化
(株)七十七銀行	5,000	2,620	取引関係の維持・強化
(株)ケーヒン	1,200	1,666	取引関係の維持・強化
(株)東邦銀行	5,000	1,495	取引関係の維持・強化
(株)ミスミ	236	622	取引関係の維持・強化
(株)東理ホールディングス	900	24	取引関係の維持・強化

取締役の定数

当社の取締役の員数は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ロ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,000	3,000	16,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンス業務を委託し対価を支払っております。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日程や当社の業務内容等を勘案して、当事者間の協議により決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自平成24年3月21日 至平成25年3月20日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等についての的確に対応し財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナー等へ参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月20日)	当事業年度 (平成25年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	518,952	518,828
受取手形	⁴ 538,866	⁴ 469,769
売掛金	1,515,212	1,527,235
商品	197,396	231,628
有価証券	100,353	-
前渡金	33	-
前払費用	4,538	2,450
繰延税金資産	-	16,913
未収収益	1,984	2,038
従業員に対する短期貸付金	7,963	7,694
未収入金	4,697	58,953
その他	1,745	922
貸倒引当金	4,970	5,428
流動資産合計	2,886,774	2,831,007
固定資産		
有形固定資産		
建物	335,480	352,402
減価償却累計額	208,302	217,278
建物(純額)	127,177	135,123
構築物	4,353	5,293
減価償却累計額	3,810	4,109
構築物(純額)	542	1,183
工具、器具及び備品	23,293	26,011
減価償却累計額	18,139	20,296
工具、器具及び備品(純額)	5,153	5,714
土地	210,555	189,441
リース資産	22,470	32,870
減価償却累計額	8,186	13,685
リース資産(純額)	14,284	19,185
有形固定資産合計	357,714	350,649
無形固定資産		
電話加入権	4,323	4,323
施設利用権	87	76
ソフトウェア	4,547	6,571
無形固定資産合計	8,958	10,971

	前事業年度 (平成24年3月20日)	当事業年度 (平成25年3月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	611,547	813,448
出資金	18,848	18,828
従業員に対する長期貸付金	19,373	17,131
破産更生債権等	13,640	9,538
敷金及び保証金	38,497	37,660
投資不動産	11,342	81,144
減価償却累計額	691	51,978
投資不動産（純額）	10,650	29,165
保険積立金	3,958	4,021
長期前払費用	1,831	703
その他	1 21,950	1 21,950
貸倒引当金	11,983	9,408
投資その他の資産合計	728,313	943,039
固定資産合計	1,094,985	1,304,659
資産合計	3,981,759	4,135,666
負債の部		
流動負債		
支払手形	649,202	568,953
買掛金	670,830	753,408
リース債務	6,317	9,243
未払金	79,814	67,235
未払費用	7,157	8,332
未払法人税等	11,923	13,982
未払消費税等	15,591	4,828
預り金	168	5
前受収益	4,428	2,440
賞与引当金	18,000	18,600
役員賞与引当金	9,500	14,000
災害損失引当金	6,733	-
流動負債合計	1,479,667	1,461,029
固定負債		
退職給付引当金	44,165	32,031
役員退職慰労引当金	50,400	55,600
リース債務	13,640	18,500
繰延税金負債	-	28,532
長期前受収益	2,557	1,163
長期預り保証金	714	864
固定負債合計	111,477	136,692
負債合計	1,591,144	1,597,722

	前事業年度 (平成24年3月20日)	当事業年度 (平成25年3月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,017,550	1,017,550
資本剰余金		
資本準備金	587,550	587,550
その他資本剰余金	587,111	587,111
資本剰余金合計	1,174,661	1,174,661
利益剰余金		
利益準備金	42,664	42,664
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	-	28,627
別途積立金	52,000	52,000
繰越利益剰余金	111,466	181,564
利益剰余金合計	206,130	304,856
自己株式	7,040	7,356
株主資本合計	2,391,301	2,489,711
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	686	48,233
評価・換算差額等合計	686	48,233
純資産合計	2,390,614	2,537,944
負債純資産合計	3,981,759	4,135,666

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)	当事業年度 (自 平成24年 3月21日 至 平成25年 3月20日)
売上高	5,933,354	5,861,279
売上原価		
商品期首たな卸高	218,673	197,396
当期商品仕入高	5,127,668	5,114,189
合計	5,346,341	5,311,586
他勘定振替高	₁ 2,975	₁ 960
商品期末たな卸高	197,396	231,628
商品売上原価	5,145,969	5,078,997
売上総利益	787,385	782,282
販売費及び一般管理費	_{1, 2} 749,397	_{1, 2} 762,721
営業利益	37,987	19,560
営業外収益		
受取利息	5,193	4,130
有価証券利息	2,013	3,314
受取配当金	4,246	4,720
仕入割引	38,668	38,403
不動産賃貸収入	3,199	3,624
雑収入	1,681	2,929
営業外収益合計	55,004	57,123
営業外費用		
支払利息	3,005	2,291
売上割引	199	286
不動産賃貸費用	2,434	654
為替差損	609	3,160
営業外費用合計	6,249	6,394
経常利益	86,742	70,289
特別利益		
貸倒引当金戻入額	27,472	-
災害見舞金受取額	8,901	-
受取損害賠償金	-	22,964
補助金収入	-	63,116
特別利益合計	36,373	86,080
特別損失		
固定資産除却損	₃ 301	₃ 12,170
投資有価証券評価損	3,129	-
減損損失	₅ 10,137	₅ 10,107
災害による損失	₄ 7,758	-
特別損失合計	21,326	22,277
税引前当期純利益	101,789	134,093
法人税、住民税及び事業税	7,458	13,009
法人税等調整額	-	814
法人税等合計	7,458	12,195
当期純利益	94,330	121,897

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)	当事業年度 (自 平成24年 3月21日 至 平成25年 3月20日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,017,550	1,017,550
当期末残高	1,017,550	1,017,550
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	587,550	587,550
当期末残高	587,550	587,550
その他資本剰余金		
当期首残高	587,111	587,111
当期末残高	587,111	587,111
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	42,664	42,664
当期末残高	42,664	42,664
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	28,627
当期変動額合計	-	28,627
当期末残高	-	28,627
別途積立金		
当期首残高	132,000	52,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	80,000	-
当期変動額合計	80,000	-
当期末残高	52,000	52,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	62,864	111,466
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	-	28,627
別途積立金の取崩	80,000	-
剰余金の配当	-	23,172
当期純利益	94,330	121,897
当期変動額合計	174,330	70,098
当期末残高	111,466	181,564
自己株式		
当期首残高	6,919	7,040
当期変動額		
自己株式の取得	121	315
当期変動額合計	121	315
当期末残高	7,040	7,356

	前事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)	当事業年度 (自 平成24年 3月21日 至 平成25年 3月20日)
株主資本合計		
当期首残高	2,297,091	2,391,301
当期変動額		
剰余金の配当	-	23,172
当期純利益	94,330	121,897
自己株式の取得	121	315
当期変動額合計	94,209	98,410
当期末残高	2,391,301	2,489,711
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	73,508	686
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72,821	48,919
当期変動額合計	72,821	48,919
当期末残高	686	48,233
評価・換算差額等合計		
当期首残高	73,508	686
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72,821	48,919
当期変動額合計	72,821	48,919
当期末残高	686	48,233
純資産合計		
当期首残高	2,223,583	2,390,614
当期変動額		
剰余金の配当	-	23,172
当期純利益	94,330	121,897
自己株式の取得	121	315
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72,821	48,919
当期変動額合計	167,031	147,330
当期末残高	2,390,614	2,537,944

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)	当事業年度 (自 平成24年 3月21日 至 平成25年 3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	101,789	134,093
減価償却費	17,320	19,686
貸倒引当金の増減額（ は減少）	34,923	2,116
賞与引当金の増減額（ は減少）	6,400	600
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	9,500	4,500
災害損失引当金の増減額（ は減少）	31,492	6,733
退職給付引当金の増減額（ は減少）	15,804	12,133
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	6,400	5,200
受取利息及び受取配当金	11,454	12,165
支払利息	3,005	2,291
災害見舞金受取額	8,901	-
受取損害賠償金	-	22,964
補助金収入	-	63,116
有形固定資産除却損	301	12,170
投資有価証券評価損益（ は益）	3,129	-
減損損失	10,137	10,107
災害損失	7,758	-
売上債権の増減額（ は増加）	154,902	57,073
たな卸資産の増減額（ は増加）	21,276	34,231
仕入債務の増減額（ は減少）	192,715	2,328
未払消費税等の増減額（ は減少）	6,198	10,762
その他の流動資産の増減額（ は増加）	2,291	2,160
その他の流動負債の増減額（ は減少）	17,500	13,271
小計	148,247	72,714
利息及び配当金の受取額	11,233	12,382
利息の支払額	3,005	2,291
災害損失の支払額	4,417	-
災害見舞金の受取額	8,901	-
損害賠償金の受取額	-	22,964
補助金の受取額	-	9,000
法人税等の支払額	7,878	9,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,081	105,689
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	100,707	100,383
有価証券の償還による収入	100,000	200,383
有形固定資産の取得による支出	29,420	40,418
無形固定資産の取得による支出	795	3,300
投資有価証券の取得による支出	14,069	143,948
投資有価証券の償還による収入	10,000	-
貸付けによる支出	6,789	2,953
貸付金の回収による収入	4,733	5,464
その他	4,530	8,904
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,518	76,251
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	9,907	6,073
自己株式の取得による支出	121	315
配当金の支払額	-	23,172
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,028	29,561
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	110,534	123
現金及び現金同等物の期首残高	407,836	518,370
現金及び現金同等物の期末残高	518,370	518,247

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10年～50年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年3月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 投資不動産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 14年

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 差入保証金の代用として供している定期預金

	前事業年度 (平成24年3月20日)	当事業年度 (平成25年3月20日)
	16,000千円	16,000千円

2. 債務保証

従業員の銀行借入金に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月20日)	当事業年度 (平成25年3月20日)
従業員 1名	1,083千円	616千円

3. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成24年3月20日)	当事業年度 (平成25年3月20日)
受取手形裏書譲渡高	258,603千円	232,474千円

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月20日)	当事業年度 (平成25年3月20日)
受取手形	17,479千円	47,939千円

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)	当事業年度 (自 平成24年 3月21日 至 平成25年 3月20日)
災害損失引当金	1,180千円	- 千円
販売費及び一般管理費	1,794	960
計	2,975	960

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度32%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)	当事業年度 (自 平成24年 3月21日 至 平成25年 3月20日)
役員報酬	50,638千円	53,363千円
給料手当・賞与	334,135	349,748
法定福利費	55,845	59,422
賞与引当金繰入額	18,000	18,600
役員賞与引当金繰入額	9,500	14,000
退職給付費用	20,064	5,883
役員退職慰労引当金繰入額	6,400	6,300
減価償却費	17,320	19,686
貸倒引当金繰入額	-	1,217
支払リース料	46,792	45,777

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)	当事業年度 (自 平成24年 3月21日 至 平成25年 3月20日)
建物(解体費用含む)	301千円	12,170千円

4. 災害による損失

前事業年度(自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)

東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。

固定資産修繕等	4,278千円
災害見舞金	3,480
合計	7,758

当事業年度(自 平成24年 3月21日 至 平成25年 3月20日)

該当事項はありません。

5. 減損損失

前事業年度（自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日）

場所	用途	種類	減損損失
宮城県石巻市	遊休資産	土地	10,137千円

当社は、管理会計上の区分（主として営業所）を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については当該資産単独でグルーピングしており、また、本社等の土地、建物、営業所との関係が明確でない資産については全体の共用資産としております。

その結果、遊休資産となっている旧石巻営業所跡地が帳簿価額に対する市場価格が下落したため10,137千円の減損損失を特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は重要性が低いため固定資産税評価額により測定しております。

当事業年度（自 平成24年3月21日 至 平成25年3月20日）

場所	用途	種類	減損損失
岩手県北上市	営業所	土地及び建物	10,107千円

当社は、管理会計上の区分（主として営業所）を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については当該資産単独でグルーピングしており、また、本社等の土地、建物、営業所との関係が明確でない資産については全体の共用資産としております。

その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる営業所の資産について減損損失を認識し、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10,107千円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値または正味売却額により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを4.57%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年3月21日 至平成24年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,680,000	-	-	4,680,000
合計	4,680,000	-	-	4,680,000
自己株式				
普通株式(注)	44,815	713	-	45,528
合計	44,815	713	-	45,528

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加713株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	23,172	利益剰余金	5.0	平成24年3月20日	平成24年6月20日

当事業年度(自平成24年3月21日 至平成25年3月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,680,000	-	-	4,680,000
合計	4,680,000	-	-	4,680,000
自己株式				
普通株式(注)	45,528	1,246	-	46,774
合計	45,528	1,246	-	46,774

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,246株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	23,172	5.0	平成24年3月20日	平成24年6月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	34,749	利益剰余金	7.5	平成25年3月20日	平成25年6月20日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)	当事業年度 (自 平成24年 3月21日 至 平成25年 3月20日)
現金及び預金	518,952千円	518,828千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	581	581
現金及び現金同等物	518,370	518,247

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

パソコン、プリンター、複合機であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が平成21年3月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年3月20日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	16,784	14,426	2,357
ソフトウェア	6,000	5,100	900
合計	22,784	19,526	3,257

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年3月20日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウェア	6,000	6,000	-
合計	6,000	6,000	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月20日)	当事業年度 (平成25年3月20日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	3,469	-
1年超	-	-
合計	3,469	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月21日 至 平成24年 3月20日)	当事業年度 (自 平成24年 3月21日 至 平成25年 3月20日)
支払リース料	4,922	3,515
減価償却費相当額	4,556	3,257
支払利息相当額	184	46

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3月20日)	当事業年度 (平成25年 3月20日)
1年内	21,969	24,925
1年超	27,079	46,290
合計	49,048	71,215

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産で運用し、運転資金は全て自己資金により充当しており、必要な資金がある場合は設備投資計画に照らし自己資金もしくはリースで賄っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に債券、投資信託及び業務上の関連を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクが存在しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）管理

当社は、「売掛金管理規程」「販売管理規程」「与信限度管理規程」に従い、債権管理においては、各営業部門が得意先の信用状況を継続的に把握する等、不良債権の発生防止には万全を期しております。

満期保有目的の債券は、「有価証券運用規則」に従い、格付けの高い債券を対象とし、毎月時価の把握を行いリスクの低減に努めております。

市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社における、商品の輸入取引について、外貨建取引が行われておりますが、現在の取引量から見て重要性はないと判断しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成24年3月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	518,952	518,952	-
(2) 受取手形	538,866	536,840	2,026
(3) 売掛金	1,515,212	1,515,212	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,353	100,280	73
その他有価証券	597,893	597,893	-
資産計	3,271,276	3,269,177	2,099
(1) 支払手形	(649,202)	(649,202)	-
(2) 買掛金	(670,830)	(670,830)	-
負債計	(1,320,032)	(1,320,032)	-
デリバティブ取引	-	-	-

負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度（平成25年3月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	518,828	518,828	-
(2) 受取手形	469,769	469,095	674
(3) 売掛金	1,527,235	1,527,235	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	110,042	110,080	37
その他有価証券	689,752	689,752	-
資産計	3,315,629	3,314,992	636
(1) 支払手形	(568,953)	(568,953)	-
(2) 買掛金	(753,408)	(753,408)	-
負債計	(1,322,361)	(1,322,361)	-
デリバティブ取引	-	-	-

負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは割賦取引に係る受取手形を除き短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、割賦受取手形の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローを、信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式、投資信託等は取引所の価格又は基準価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月20日)	当事業年度 (平成25年3月20日)
非上場株式	13,653	13,653

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成24年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	518,952	-	-	-
受取手形	505,552	33,314	-	-
売掛金	1,515,212	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	100,000	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(その他)	-	-	-	300,000
(2) その他	-	34,060	-	-
合計	2,639,716	67,374	-	300,000

当事業年度(平成25年3月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	518,828	-	-	-
受取手形	462,131	7,638	-	-
売掛金	1,527,235	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	100,000	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	10,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(その他)	-	-	-	300,000
(2) その他	-	59,063	-	-
合計	2,508,196	166,702	10,000	300,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成24年3月20日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,353	100,280	73
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,353	100,280	73
合計		100,353	100,280	73

当事業年度(平成25年3月20日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	100,042	100,080	37
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,042	100,080	37
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	10,000	10,000	-
	小計	10,000	10,000	-
合計		110,042	110,080	37

2. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月20日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	219,183	149,696	69,487
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	69,960	66,090	3,870
	(3) その他	-	-	-
	小計	289,143	215,786	73,357
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	4,129	4,837	707
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	160,147	199,350	39,202
	(3) その他	144,472	178,606	34,133
	小計	308,750	382,794	74,043
合計		597,893	598,580	686

当事業年度（平成25年3月20日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	220,945	156,788	64,156
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	131,390	115,440	15,950
	(3) その他	25,572	19,651	5,921
	小計	377,907	291,879	86,027
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	9,730	11,648	1,918
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	140,845	150,000	9,155
	(3) その他	161,270	175,557	14,287
	小計	311,845	337,206	25,360
合計		689,752	629,085	60,667

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年3月21日 至 平成24年3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年3月21日 至 平成25年3月20日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券の株式について、3,129千円減損処理を行っております。

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、過去1年間の平均時価が同程度の場合のみ、当該金額の重要性、回復可能性を考慮し必要と認められた金額について減損処理を行うこととしております。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月20日)	当事業年度 (平成25年3月20日)
(1) 退職給付債務(千円)	116,575	120,875
(2) 年金資産残高(千円)	72,409	88,843
(3) 退職給付引当金(千円)	44,165	32,031

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月20日)	当事業年度 (平成25年3月20日)
(1) 勤務費用(千円)	20,064	5,883
(2) 退職給付費用(千円)	20,064	5,883

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等については該当ありません。

5. 退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月20日)	当事業年度 (平成25年3月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	7,278千円	7,068千円
未払社会保険料	1,328	1,638
未払事業税	1,522	995
退職給付引当金	15,848	11,339
役員退職慰労引当金	17,887	19,682
投資有価証券評価損	19,300	17,602
減損損失	17,961	22,914
貸倒引当金	10,805	9,916
繰越欠損金	39,726	-
その他	9,042	11,595
繰延税金資産小計	140,701	102,752
評価性引当額	140,701	85,839
繰延税金資産合計	-	16,913
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	12,433
固定資産圧縮積立金	-	16,098
繰延税金負債合計	-	28,532
繰延税金資産(負債)の純額	-	11,619

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月20日)	当事業年度 (平成25年3月20日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1	5.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9	0.7
住民税均等割	7.7	6.4
評価性引当額の減少	45.4	44.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.9
その他	0.2	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.3	9.1

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、機械、工具及び産業機械・器具等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成23年3月21日 至平成24年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

区分	機械	工具	産機	伝導機器	その他	合計
外部顧客への売上高	578,063	1,441,149	2,689,134	656,532	568,476	5,933,354

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成24年3月21日 至平成25年3月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

区分	機械	工具	産機	伝導機器	その他	合計
外部顧客への売上高	540,987	1,425,243	2,631,975	666,703	596,371	5,861,279

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成23年3月21日 至平成24年3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年3月21日 至平成25年3月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成23年3月21日 至平成24年3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年3月21日 至平成25年3月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成23年3月21日 至平成24年3月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年3月21日 至平成25年3月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 （自平成23年3月21日 至平成24年3月20日）	当事業年度 （自平成24年3月21日 至平成25年3月20日）
1株当たり純資産額 515円83銭	1株当たり純資産額 547円77銭
1株当たり当期純利益金額 20円35銭	1株当たり当期純利益金額 26円31銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自平成23年3月21日 至平成24年3月20日）	当事業年度 （自平成24年3月21日 至平成25年3月20日）
当期純利益（千円）	94,330	121,897
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	94,330	121,897
普通株式の期中平均株式数（千株）	4,634	4,633

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)椿本チエイン	179,497	84,184
		(株)山善	100,285	65,887
		(株)日伝	10,400	24,086
		(株)やまびこ	4,557	10,216
		オーエスジー(株)	7,176	9,436
		トラスコ中山(株)	3,900	7,160
		(株)ソディック	11,536	6,863
		NTN(株)	26,446	6,849
		ダイジェット工業(株)	41,912	6,705
		(株)テクノプラザみやぎ	100	5,000
		その他(17銘柄)	23,928	17,938
小計		409,737	244,328	
計		409,737	244,328	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	満期保有目的の債券	319回利付国債	100,000	100,042
		福島復興のかけはし	10,000	10,000
		小計	110,000	110,042
投資有価証券	その他有価証券	オーストラリア・コモンウェルス銀行 早期償還条件付ユーロ円建債	100,000	97,840
		ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス・ エヌ・ブイ早期償還条件付ユーロ円建 債NO.12656	100,000	81,390
		オーストラリア・コモンウェルス銀行 早期償還条件付ユーロ円建債	50,000	50,000
		ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンス・ エヌ・ブイ早期償還条件付ユーロ円建 債NO.6842	50,000	43,005
		小計	300,000	272,235
計		410,000	382,277	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券)		
		ノムラ・オールインワン・ファンド	137,500,000	127,778
		野村アジアC B投信	30,000,000	23,766
		野村日本不動産投信	26,000,000	15,319
		アムンディC B 2015-12	10,000,000	10,253
		ダイワ・グローバル・ハイブリッド証券ファンド	9,690,000	9,725
計		213,190,000	186,842	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	335,480	26,222	9,300 (7,621)	352,402	217,278	10,306	135,123
構築物	4,353	940	-	5,293	4,109	299	1,183
工具、器具及び備品	23,293	2,855	138	26,011	20,296	2,294	5,714
土地	210,555	-	21,113 (2,485)	189,441	-	-	189,441
リース資産	22,470	10,400	-	32,870	13,685	5,499	19,185
有形固定資産計	596,153	40,418	30,551 (10,107)	606,019	255,370	18,399	350,649
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	4,323	-	-	4,323
施設利用権	-	-	-	327	250	10	76
ソフトウェア	-	-	-	30,405	23,833	1,276	6,571
無形固定資産計	-	-	-	35,055	24,084	1,286	10,971
長期前払費用	1,867	-	1,106	761	57	21	703
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建物	福島営業所 改修工事	20,713千円
リース資産	販売管理基幹サーバー機	10,400千円

2. 「当期減少額」のうち主なものは次のとおりであります。

土地	巨理倉庫を投資不動産へ振替	18,628千円
----	---------------	----------

3. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

4. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

借入金及び金利の負担を伴うその他の負債（社債を除く。）の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,953	6,488	3,334	5,270	14,836
賞与引当金	18,000	18,600	18,000	-	18,600
役員賞与引当金	9,500	14,000	9,500	-	14,000
災害損失引当金	6,733	-	6,733	-	-
役員退職慰労引当金	50,400	6,300	1,100	-	55,600

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」の欄「その他」の欄は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,027
銀行預金	
当座預金	443,666
普通預金	4,717
定期預金	68,417
小計	516,801
合計	518,828

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)相澤鐵工所	75,523
(株)日ピス福島製造所	59,328
(株)ササキコーポレーション	51,524
(株)日ピス岩手	48,323
三和工業(株)	27,762
その他	207,308
合計	469,769

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月満期	101,660
5月 "	118,756
6月 "	132,293
7月 "	64,098
8月 "	26,140
9月以降満期	26,819
合計	469,769

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東北ヒロセ電機(株)	215,952
(株)ケーヒン	120,720
YKK AP(株)	93,125
住友ゴム工業(株)	83,630
日本オートマチックマシン(株)	70,435
その他	943,371
合計	1,527,235

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
1,515,212	6,154,343	6,142,320	1,527,235	80.1	90.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品

品目	金額(千円)
機械	212
工具	38,603
産機	118,567
伝導機器	63,567
その他	10,677
合計	231,628

負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
杉本商事(株)	46,125
ユアサ商事(株)	36,259
(株)登米プラス	30,851
(株)山善	28,934
(株)T A I Y O	20,685
その他	406,096
合計	568,953

(ロ) 期日別内訳

満期日	金額(千円)
平成25年4月満期	151,354
5月 "	124,168
6月 "	113,345
7月 "	86,372
8月 "	93,713
合計	568,953

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)山善	90,227
ガイドー(株)	61,181
(株)日伝	46,004
(株)N A I T O	40,230
トラスコ中山(株)	31,534
その他	484,228
合計	753,408

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,491,055	2,977,822	4,374,069	5,861,279
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	16,723	43,393	74,819	134,093
四半期(当期)純利益金額(千円)	14,572	39,090	68,364	121,897
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.14	8.44	14.75	26.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.14	5.29	6.32	11.55

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	9月20日 3月20日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.uem-net.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第58期）（自平成23年3月21日 至平成24年3月20日）平成24年6月20日東北財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月20日東北財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第59期第1四半期）（自平成24年3月21日 至平成24年6月20日）平成24年8月2日東北財務局長に提出。

（第59期第2四半期）（自平成24年6月21日 至平成24年9月20日）平成24年11月2日東北財務局長に提出。

（第59期第3四半期）（自平成24年9月21日 至平成24年12月20日）平成25年2月1日東北財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年6月21日東北財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月19日

株式会社植松商会

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅 博雄 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社植松商会の平成24年3月21日から平成25年3月20日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社植松商会の平成25年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社植松商会の平成25年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社植松商会が平成25年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。